令和元年度　秋田県道路メンテナンス会議

日時：令和元年　８月　１日（木）
13:30～
場所：秋田河川国道事務所
２階大会議室

議　事　次　第

１．開　会

２．挨　拶

３．道路メンテナンスに関する最近の話題

４．議　事
（１）これまでの活動経緯

（２）１巡目（平成２６～３０年度）点検結果

（３）２巡目（令和元～５年度）点検計画

（４）令和元年度の活動計画（案）

（休　憩）

５．意見交換（非公開）

６．閉　会

令和元年度
秋田県道路メンテナンス会議

令和元年8月1日

議　事

１．これまでの活動経緯　【資料１】

２．１巡目（平成26～30年度）点検結果　【資料２】

３．２巡目（令和元～ 5年度）点検計画　【資料３】

４．令和元年度活動計画（案）　【資料４】
（１）活動方針
（２）年間スケジュール
（３）技術力向上
（４）技術支援
（５）広報活動

１．メンテナンス会議の目的

【会議設立趣意】

- インフラの老朽化対策が社会的な課題
- 地方自治体においても、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要
- 特に市町村では、道路構造物の維持管理についての**技術ノウハウや土木技術系職員が不足**しているなどの課題
- 今後は、点検や計画策定の定期的な実施に加え、それに基づく修繕の実施も大きな課題
- 国において策定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、各インフラの管理者は、「インフラ長寿命化計画」及び「個別施設毎の長寿命化計画を策定する必要あり
- これらを踏まえ、橋梁・トンネル等の定期的な点検がスタートしようとするこの機に、**道路管理者が連携**しながら、**技術力の向上**、**インフラの長寿命化の推進**、さらには道路インフラの維持管理についての**情報共有や課題解決への連携**を深め、道路の管理を効果的に行っていくことが急務
- これらの取り組みに当たっては、個々の道路管理者で対応するよりも**県内道路管理者が一体となって対応することが効果的**であり、そのための新たな組織が必要

1. これまでの活動経緯
資料１－１

１．メンテナンス会議の目的

【規　約】

（事業）第3条　会議は第2条の目的を推進するため、次の事業を実施する。

（1）道路メンテナンスに関する情報共有に関する事業
（技術基準説明会や現地研修会の実施、損傷事例や対応事例、点検や措置状況等）

（2）関係者の意見調整に関する事業
（点検、補修等に重点的に取り組むべき路線に関する意見調整、対外協議に関する調整等）

（3）国民・道路利用者等を対象とした広報に関する事業
（点検結果や構造物の健全度に関する情報発信、老朽化対策に関する関心と理解の醸成等）

（4）前各号に挙げるものの他、会議の設立の目的に沿った活動の企画及び実施に関する事業

1. これまでの活動経緯

資料１－２

秋田県道路メンテナンス会議の活動記録

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2014 （H26）	4～6	5/27 道路メンテナンス会議設立 第1回メンテナンス会議 市町村橋梁等長寿命化 連絡協議会設立（H25.6）		6月～7月 パネル展示（各道の駅・秋田県庁内）
	7～9	9/ 4 第2回メンテナンス会議	7/28 市町村職員の参加による橋梁点検の現地研修会	
	10～12			10/25県民参加の『橋の老朽化対策見学会』
	1～3	1/16 第3回メンテナンス会議 3/20 こ道橋連絡会議設立		
2015 （H27）	4～6	6/ 4 第1回メンテナンス会議	6/15 道路橋の補修・予防保全技術講習会 （市町村橋梁等長寿命化連絡協議会・・・※1） 6/29～7/1 道路施設点検技術(現地)講習会(※1) 6/30 道路施設点検技術（現地）講習会（※1）	
	7～9	8/27 第2回メンテナンス会議	9/11 道路施設点検「包括発注」研修会（※1）	
	10～12		10/ 1 道路施設点検技術講習会(トンネル編)（※1） 11/ 6 道路施設点検技術講習会(のり面・土工構造物編)(※1) 11/10 小規模橋梁点検技術講習会	12月～2月 パネル展示(各道の駅・秋田県庁内)
	1～3	1/15 第3回メンテナンス会議		
2016 （H28）	4～6	6/28 第1回メンテナンス会議	5/26・27 メンテナンス研修	
	7～9	8/ 5 こ道橋連絡会議	8/25 小規模橋梁点検技術講習会 9/1・2・7 小規模橋梁点検技術講習会 9/16 橋梁床版維持補修に関する特別講義講習会（※1）	9/29将来の土木を担う高校生を対象とした現場見学会(秋田県土木系高校生35名）
	10～12		11/28 自治体管理の橋を職員自らが点検します(秋田市）	10/21 湯沢河国 橋梁点検自習(大曲工業高校 11/28 自治体管理の橋を職員自らが点検(秋田市）
	1～3	3/ 8 道路鉄道連絡会議設立 第2回メンテナンス会議		12月～2月 パネル展示(各道の駅） 3/9新聞掲載(魁新報） 道路も健康診断で安心・長寿

1. これまでの活動経緯

資料１－２

秋田県道路メンテナンス会議の活動記録

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2017 （H29）	4～6			
	7～9	9/ 8 第1回メンテナンス会議 こ道橋連絡会議		
	10～12	12/15 第2回メンテナンス会議	10/ 3 既設橋の耐震対策講習会(道路ﾒﾝﾃﾅﾝｽ会議) 10/25 小規模橋梁点検技術講習会(県・市町村職員）	12月～2月 パネル展示(各道の駅）
	1～3	2/ 8 第3回メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議		
2018 （H30）	4～6			
	7～9	7/30 メンテナンス会議	9/18～10/26 直轄点検講習会 9/25～9/27 小規模橋梁点検技術講習会	8月～老朽対策ポスター（各道の駅）
	10～12		10/17 既設橋の耐震対策溝講習会 11/19 修繕代行事業の現地見学会 11/20 メンテナンス支援団（湯沢市）	9/28 県版メンテナンス年報公表
	1～3	2/ 7 こ道橋連絡会議 道路鉄道連絡会議		

2. 1巡目(平成26～30年度)点検結果

資料２－１

(１)橋梁の点検実施状況

○橋梁において、秋田県全道路管理者では、5年間で約12,000橋の点検を実施
○そのうち、平成30年度は約1,700橋の点検を実施

・秋田県

管理者	点検実施総数	H26 点検実施数	H27 点検実施数	H28 点検実施数	H29 点検実施数	H30 点検実施数
国土交通省	712	153	134	181	120	124
高速道路会社	369	29	35	88	100	117
都道府県・政令市	2,292	106	767	578	425	416
市町村	8,662	634	3,245	2,296	1,478	1,009
合　計	12,035	922	4,181	3,143	2,123	1,666

・東北(参考)

管理者	点検実施総数	H26 点検実施数	H27 点検実施数	H28 点検実施数	H29 点検実施数	H30 点検実施数
国土交通省	4,243	671	632	1,284	938	718
高速道路会社	2,869	297	320	707	748	797
都道府県・政令市	16,853	2,438	3,200	4,366	3,738	3,111
市町村	49,268	4,421	10,423	14,989	14,239	5,196
合　計	73,233	7,827	14,575	21,346	19,663	9,822

※R1.7.25時点集計値
※数値は速報値のため変動することがあります

2. 1巡目(平成26～30年度)点検結果

資料２－１

(２)橋梁の判定区分

○橋梁では、秋田県全道路管理者における
判定区分の割合は、Ⅰ 28%、Ⅱ 61%、Ⅲ 11%、Ⅳ 0.1%

・秋田県

H26-30点検結果

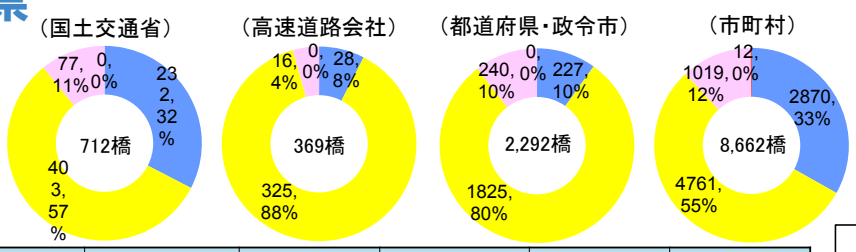

管理者	点検実施数	判定区分Ⅰ	判定区分Ⅱ	判定区分Ⅲ	判定区分Ⅳ
国土交通省	712	232	403	77	0
高速道路会社	369	28	325	16	0
都道府県・政令市	2,292	227	1,825	240	0
市町村	8,662	2,870	4,761	1,019	12
合　計	12,035	3,357	7,314	1,352	12

(全道路管理者)

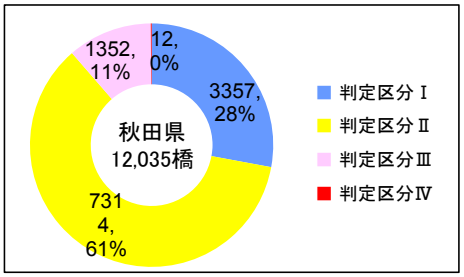

・東北(参考)

管理者	点検実施数	判定区分Ⅰ	判定区分Ⅱ	判定区分Ⅲ	判定区分Ⅳ
国土交通省	4,243	1,664	2,071	507	1
高速道路会社	2,869	155	2,336	378	0
都道府県・政令市	16,853	4,668	10,008	2,174	3
市町村	49,268	17,118	27,339	4,761	50
合　計	73,233	23,605	41,754	7,820	54

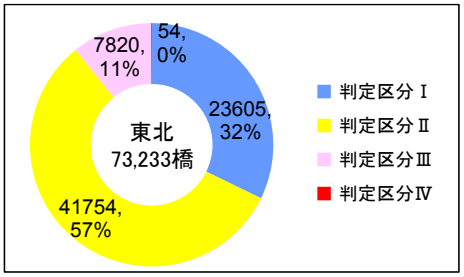

※R1.7.25時点集計値
※数値は速報値のため変動することがあります

(3)トンネルの点検実施状況

○トンネルにおいて、秋田県全道路管理者では、5年間で約170箇所の点検を実施
○そのうち、平成30年度は約30箇所の点検を実施

・秋田県

管理者	点検実施総数	H26 点検実施数	H27 点検実施数	H28 点検実施数	H29 点検実施数	H30 点検実施数
国土交通省	29	7	0	5	15	2
高速道路会社	20	3	4	11	1	1
都道府県・政令市	85	14	31	15	11	14
市町村	35	6	8	4	5	12
合　計	169	30	43	35	32	29

・東北(参考)

管理者	点検実施総数	H26 点検実施数	H27 点検実施数	H28 点検実施数	H29 点検実施数	H30 点検実施数
国土交通省	246	46	27	59	64	50
高速道路会社	118	24	26	32	17	19
都道府県・政令市	567	70	91	122	168	116
市町村	154	33	16	20	36	49
合　計	1,085	173	160	233	285	234

※R1.7.25時点集計値
※数値は速報値のため変動することがあります

(4)トンネルの判定区分

○トンネルでは、秋田県全道路管理者における
判定区分の割合は、Ⅰ 3%、Ⅱ 57%、Ⅲ 40%、Ⅳ 0%

・秋田県

H26-30点検結果

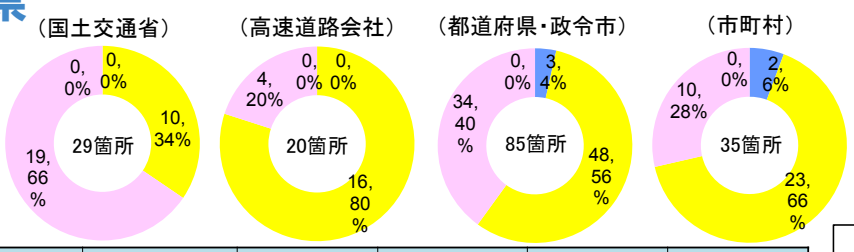

管理者	点検実施数	判定区分Ⅰ	判定区分Ⅱ	判定区分Ⅲ	判定区分Ⅳ
国土交通省	29	0	10	19	0
高速道路会社	20	0	16	4	0
都道府県・政令市	85	3	48	34	0
市町村	35	2	23	10	0
合　計	169	5	97	67	0

H26-H30点検結果(全道路管理者)

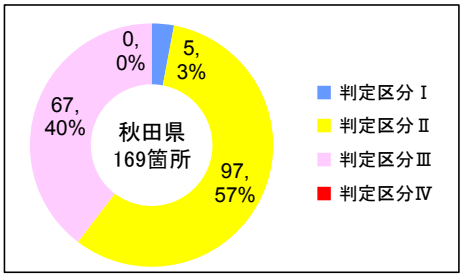

・東北(参考)

管理者	点検実施数	判定区分Ⅰ	判定区分Ⅱ	判定区分Ⅲ	判定区分Ⅳ
国土交通省	246	18	147	81	0
高速道路会社	118	0	85	33	0
都道府県・政令市	567	20	310	237	0
市町村	154	6	83	61	4
合　計	1,085	44	625	412	4

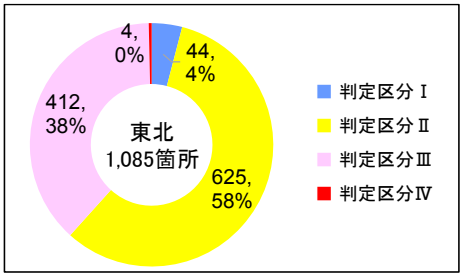

※R1.7.25時点集計値
※数値は速報値のため変動することがあります

(5)道路付属物等の点検実施状況

○道路附属物等において、秋田県全道路管理者では、5年間で約500施設の点検を実施
○そのうち、平成30年度は約90施設の点検を実施

・秋田県

管理者	点検実施総数	H26 点検実施数	H27 点検実施数	H28 点検実施数	H29 点検実施数	H30 点検実施数
国土交通省	191	0	26	107	13	45
高速道路会社	106	18	45	9	9	25
都道府県・政令市	167	24	63	35	32	13
市町村	43	4	18	16	3	2
合　計	507	46	152	167	57	85

・東北(参考)

管理者	点検実施総数	H26 点検実施数	H27 点検実施数	H28 点検実施数	H29 点検実施数	H30 点検実施数
国土交通省	1,103	17	60	471	299	256
高速道路会社	865	159	349	119	108	130
都道府県・政令市	1,039	133	230	231	239	206
市町村	231	54	53	42	32	50
合　計	3,238	363	692	863	678	642

※R1.7.25時点集計値
※数値は速報値のため変動することがあります

(6)道路付属物等の判定区分

○道路附属物等では、秋田県全道路管理者における判定区分の割合は、Ⅰ 24%、Ⅱ 54%、Ⅲ 22%、Ⅳ 0%

・秋田県

H26-30点検結果

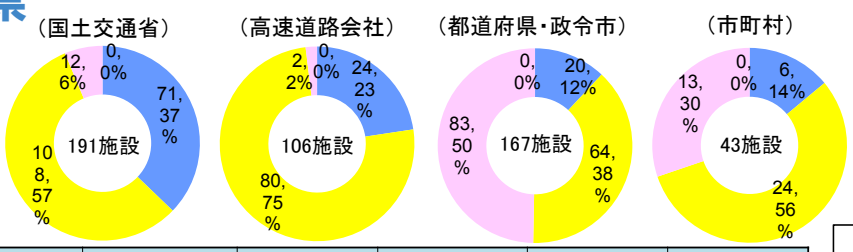

管理者	点検実施数	判定区分Ⅰ	判定区分Ⅱ	判定区分Ⅲ	判定区分Ⅳ
国土交通省	191	71	108	12	0
高速道路会社	106	24	80	2	0
都道府県・政令市	167	20	64	83	0
市町村	43	6	24	13	0
合　計	507	121	276	110	0

H26-H30点検結果(全道路管理者)

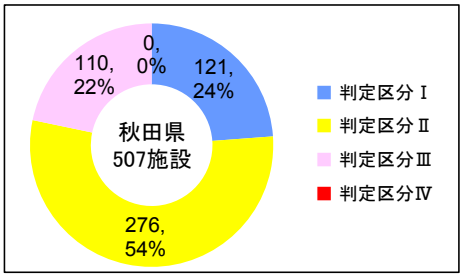

・東北(参考)

管理者	点検実施数	判定区分Ⅰ	判定区分Ⅱ	判定区分Ⅲ	判定区分Ⅳ
国土交通省	1,103	350	617	136	0
高速道路会社	865	201	607	57	0
都道府県・政令市	1,039	153	512	373	1
市町村	231	39	136	56	0
合　計	3,238	743	1,872	622	1

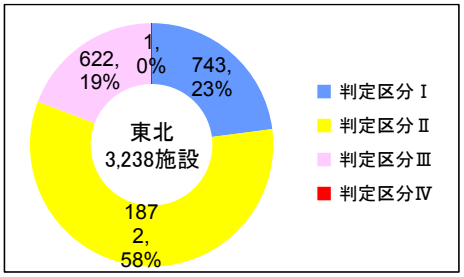

※R1.7.25時点集計値
※数値は速報値のため変動することがあります

2．1巡目（平成26～30年度）点検結果

（７）修繕・措置の状況

○修繕着手率は、構造物別では橋梁36%、トンネル75%、道路附属物等60%
○橋梁では、昨年のH26～28の修繕着手率31%に対し、H26～29の修繕着手率は36%と改善傾向

判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況（H26～H29）

	国土交通省		高速道路会社		都道府県・政令市		市町村		計	
	修繕が必要な施設数	修繕に着手済みの施設数	修繕が必要な施設数	修繕に着手済みの施設数	修繕が必要な施設数	修繕に着手済みの施設数	修繕が必要な施設数	修繕に着手済みの施設数	修繕が必要な施設数	修繕に着手済みの施設数
道路橋	63	（86%） 54	8	（63%） 5	189	（63%） 119	935	（27%） 253	1,195	（36%） 431
道路トンネル	19	（95%） 18	4	（100%） 4	30	（63%） 19	8	（63%） 5	61	（75%） 46
道路附属物等	10	（60%） 6	1	（100%） 1	81	（64%） 52	12	（25%） 3	104	（60%） 62

※平成26～29年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設のうち、修繕（設計を含む）に着手した割合（H31.3末時点）

※通常、定期点検後に補修・措置が必要と判断された構造物については、各道路管理者が劣化の進行状況や補修規模等に応じて優先度や補修計画を立案し、翌年度以降に予算要求や設計、設計施行協議、工事などのステップを要するため、現時点では着手済みの数値として表れていないところがあります。

※R1.7.25時点集計値（数値は速報値のため変動することがあります）

3. 2巡目(令和元～5年度)点検計画

資料３

道路橋・道路トンネル・道路附属物等の法定点検2巡目の計画

（1）道路橋の点検計画

管理者名	点検実施総数	R1点検実施数	R2点検予定数	R3点検予定数	R4点検予定数	R5点検予定数
国土交通省	695	169	171	120	120	115
高速道路会社	369	57	54	81	84	93
都道府県・政令市	2,286	500	489	474	408	415
市町村	8,665	1,947	2,216	2,041	1,471	990
合計	12,015	2,673	2,930	2,716	2,083	1,613

（2）道路トンネルの点検計画

管理者名	点検実施総数	R1点検実施数	R2点検予定数	R3点検予定数	R4点検予定数	R5点検予定数
国土交通省	31	9	2	6	12	2
高速道路会社	20	4	2	11	1	2
都道府県・政令市	84	20	25	15	13	11
市町村	33	7	10	4	6	6
合計	168	40	39	36	32	21

（3）道路附属物等の点検計画

管理者名	点検実施総数	R1点検実施数	R2点検予定数	R3点検予定数	R4点検予定数	R5点検予定数
国土交通省	180	0	60	62	15	43
高速道路会社	106	18	34	9	9	36
都道府県・政令市	161	38	49	35	20	19
市町村	45	4	19	15	3	4
合計	492	60	162	121	47	102

※R1.7.24時点集計値
※数値は速報値のため変動することがあります

3. 2巡目(令和元～5年度)点検計画

資料３

道路橋の点検計画数の推移

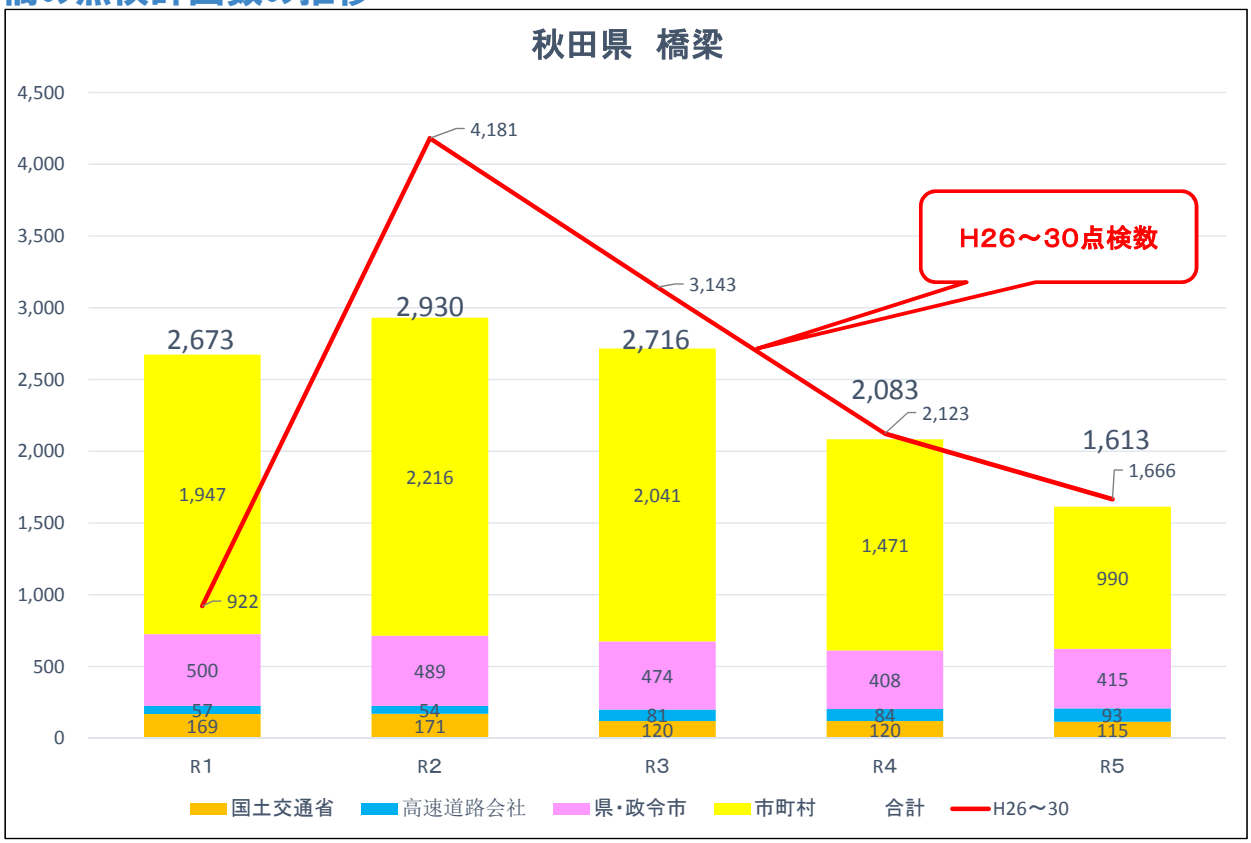

※R1.7.24時点集計値
※数値は速報値のため変動することがあります

4. 令和元年度活動計画（案）

資料４－１

（１）活動方針

①市町村の技術支援に重点

- 点検支援技術活用講習会
- 新人市町村職員講習会
- 小規模橋梁点検技術講習会
- 「県内道路メンテナンス支援団」
  ⇒直接現地や役場に出向いて、市町村への技術支援を実施

②広報の拡充（情報発信）

- 道の駅での広報を継続（老朽化の現状や対策による効果の発信）
- 県版の道路メンテナンス年報を公表

③効率的に会議を開催

- 県内全域からの集合に配慮
  ⇒会議同日に、こ道橋連絡会議、道路鉄道連絡会議を開催
- 会議開催日は議会日程に配慮

4. 令和元年度活動計画（案）

資料４－２

（２）年間スケジュール（秋田県）

年度	月	会議開催	研修・講習会	技術支援	広報活動
2019（R元）	4	4/18　道路メンテナンス会議			
	5				
	6	6/12　事務局会議			
	7		橋梁初級Ⅰ（7/8～12） 橋梁セミナー（7/29～31）		
	8	8/1　道路メンテナンス会議（第1回）	トンネル初級（8/20～23） 直轄橋梁による点検実習　8月～ 小規模橋梁点検技術講習会（8月～9月） 橋梁初級Ⅰ（8/26～30）	市町村への意見照会	道の駅でのパネル展 広報用ポスターの提示（8～12月）
	9		点検支援技術活用講習会 大規模修繕現場見学会		県版道路メンテナンス年報公表
	10		新人市町村職員講習会	10～11月　県メンテナンス支援団による現地調査	
	11	道路メンテナンス会議 こ道橋連絡会議（第2回）	橋梁初級Ⅱ（11/11～15）		
	12				
	1	道路メンテナンス会議（第3回） 道路鉄道連絡会議			
	2				
	3		※青字は整備局研修		

4. 令和元年度活動計画（案）

資料４－２

（２）道路メンテナンス会議（秋田県）

第1回：本日

- 1巡目点検結果、2巡目点検計画
- 年間活動方針の決定
- 講習会等の年間スケジュール
- 広報スケジュール
- こ道橋会議、鉄道会議に向けた作業確認
- 年報作成に向けた作業確認

第2回：令和元年11月

- 今年度の点検実施状況
- 次年度の計画
- その他伝達事項など

第3回：令和2年1月

- 既存の財政支援制度の改善点、新たな制度案
- その他伝達事項など

4. 令和元年度活動計画（案）

資料４－２

（２）こ道橋連絡会議、道路鉄道連絡会議の日程・議題

こ道橋連絡会議

開催日程：11月開催予定

議題（案）：

- 法定外施設の点検実施状況
- こ道橋管理者からの要望事項等
- その他伝達事項

道路鉄道連絡会議

開催日程：1月開催予定

議題（案）

- 跨線橋の点検実施状況
- 跨線橋の点検・修繕計画
- 鉄道管理者からの要望事項等
- その他伝達事項

＜鉄道連絡協議会年間予定＞

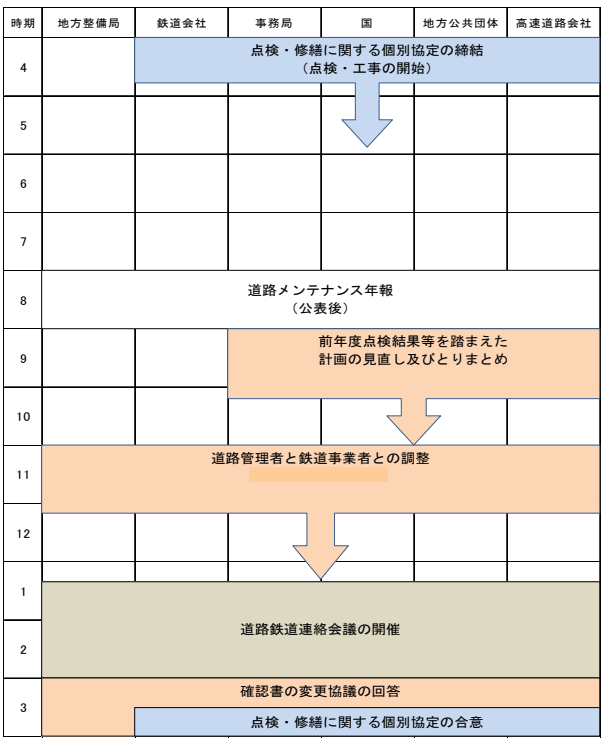

(３)技術力向上

①地方自治体への支援（東北地方整備局主催：各種研修等）

H30年度状況：延べ38名の地方公共団体職員（27県市町村※1）が受講

【令和元年度研修（計画）】

①道路構造物管理実務者研修
〈東北地方整備局〉

対　　象：地方公共団体職員及び直轄職員

目　　的：地方公共団体の職員の技術力育成のため、
点検要領に基づく点検に必要な知識・
技能等を取得するための研修。
（橋梁Ⅰ　ⅰ期、ⅱ期は全国統一のカリキュラム。
同内容を2回開催予定）

研修名	開催時期	募集期間	募集定員	参加状況※2 （　）は地公体職員数
橋梁初級Ⅰ　ⅰ期	7/8～7/12	締切済	50名	26名（17名）
トンネル初級	8/20～8/23	締切済	40名	21名（　5名）
橋梁初級Ⅰ　ⅱ期	8/26～8/30	締切済	50名	20名（　4名）
橋梁初級Ⅱ	11/11～11/15	9/19まで	50名	20名（　0名）

※1　重複計上あり　※2　R1.7.22現在

(３)技術力向上

②点検支援技術活用講習会

目　的）点検支援技術に対する理解を深め、各道路管理者の定期点検に反映してもらうことを目的に講習会を開催
対　　象）県内の発注者：国、県、市町村橋梁等長寿命化協議会、秋田市など
開 催 地）秋田市近郊の橋梁
開催時期）9月予定
対象技術）・道路橋の損傷写真を提供する技術
・コンクリート構造物のうき、剥離の非破壊技術等

ドローンによる近視目視点検

ドローンによる非破壊検査

（３）技術力向上

③新人市町村職員講習会

新規採用者や専門職種以外の従事者における自治体職員の技術力向上を目的に講習会を実施。

●名　　称：新人市町村職員講習会
●開 催 地 ：馬場目ベース
●実施主体：秋田県道路メンテナンス会議
●協　　力：市町村橋梁等長寿命化連絡協議会
　　ICT東北推進協議会等
●対　　象：新規採用者、専門職種以外の従事者
●開催時期：令和元年度10月

●内　　容：座学（橋梁・点検の基礎知識、ICTの取り組みなど）
　　現場（ドローンによる近接目視、溝橋点検など）

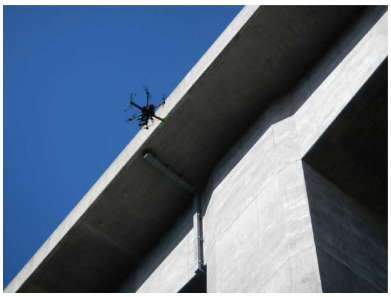

（３）技術力向上

④小規模橋梁点検技術講習会

自治体職員の技術力向上と点検経費の節減を図ることを目的として、小規模橋梁点検技術講習会を実施。

●名　　称：小規模橋梁点検技術講習会
●開催場所：県北、中央、県南
●対　　象：各自治体職員　他
●開催時期：令和元年度８月～９月

・溝橋、床版橋、H形鋼橋のH31．２点検要領改定に伴う周知促進
・県内各市町村の、**職員の技術力向上と点検経費の節減**を図ることを目的として、「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」と共催。

橋梁点検について、現場で講習会を実施し、点検・記載方法、及び着目点を把握することによって、直営点検においても、点検結果の確実な記録や経費の節減を図る。

（３）技術力向上

④直轄橋梁点検における点検実習

1. 日　　時：随時
2. 対　　象：対象橋梁に近い沿線自治体

※毎年点検計画を4月に送付し、対象事務所と調整（R1は8月に実施計画を配布予定）

点検予定表のイメージ

日付	8月1日 水	8月2日 木	8月3日 金	8月4日 土	8月5日 日	8月6日 月	8月7日 火	8月8日 水	8月9日 木	8月10日 金	8月11日 土	8月12日 日
場所	【大曲】R13 南刈和野跨線橋 (267.2kp)	【大館】秋田道 117.駅迦内こ線橋 118.駅迦内橋 (225.7,229.3kp)	【角館】R46 27.水沢橋 (77.5kp)			【能代】R7 66.二ツ井高架橋 (352.0m) 12m+クローラ12m ※午前移動	【能代】R7 66.二ツ井高架橋 (352.0m) 12m+クローラ12m	【能代】R7 66.二ツ井高架橋 (352.0m) クローラ12m	【能代】R7 64.能代こ線橋 66.二ツ井高架橋 (332.6kp)(352.0m) クローラ12m	【能代】R7 64.能代こ線橋 (332.6kp) 12m		

ネクスコ協議済

※塩分測定　※塩分測定　※塩分測定　※塩分測定　※塩分測定

日付	9月1日 土	9月2日 日	9月3日 月	9月4日 火	9月5日 水	9月6日 木	9月7日 金	9月8日 土	9月9日 日	9月10日 月	9月11日 火	9月12日 水
場所			【本荘】R7 2.本荘大橋※ (231.0kp) ロープアクセス	【本荘】R7 2.本荘大橋※ (231.0kp) ロープアクセス	【本荘】R7 2.本荘大橋※ (231.0kp) ロープアクセス	【本荘】R7 2.本荘大橋※ (231.0kp) ロープアクセス	【本荘】R7 2.本荘大橋※ (231.0kp)			【秋田】R13 20.第4号溝橋 40,41.側道橋(上下) 21.第5号溝橋 42,43.側道橋(上下) (288.5-288.6kp)	【秋田】R13 22.第6号溝橋 44,45.側道橋(上下) (289.3kp)	【秋田】R13 10,11.目長田跨線橋(上下) (297.4kp) (237.6kp)

日付	10月1日 月	10月2日 火	10月3日 水	10月4日 木	10月5日 金	10月6日 土	10月7日 日	10月8日 月	10月9日 火	10月10日 水	10月11日 木	10月12日 金
場所	【能代】R7 62,63.悪土川橋(上下) (331.4kp)	【能代】R7 61.切石こ線橋 (348.6kp)	【本荘】R7 4.中ノ沢橋 29.中ノ沢橋側道橋※ (200.9kp)BT200 ※塩分測定	【本荘】R7 90.西申田跨線橋 (212.3,p) 12m								

（３）技術力向上

⑤各県道路メンテナンス会議による大規模修繕工事の現場講習会

東北道等供用開始して、32年～43年年経過、その間、交通量（大型）の増加、冬季の凍結防止剤の散布により、床版コンクリートの劣化損傷が著しく発生。

その状況の中、橋面全体にわたり補修が必要となった。

メンテナンス会議を通じて、各地公体の技術者に損傷の状況及び補修方法の知識の習得を目的とするもの。

県別	路線名	事業区分	ＩＣ間	橋梁名	実施可能時期
秋田県	東北道	大規模更新（床版取替）	東北道（十和田～小坂）	小坂川橋	9月中旬～9月下旬
秋田県	秋田道	耐震補強	秋田道（秋田中央～秋田北）	柳田橋	R2予定

高速道路リニューアルプロジェクト（大規模更新・修繕事業）とは

NEXCO東日本・中日本・西日本等が実施する高速道路の大規模更新・修繕事業プロジェクトです。 高速道路の本体構造物のライフサイクルコスト（役目を終えるまでにかかる全ての費用）の最小化、 予防保全（損傷や不具合が生じる前に行う保全方法）や性能向上の観点から必要な対策を行うことで、 高速道路ネットワーク機能を長期にわたって健全に保つための事業です。

小坂川橋　2径間鋼連続鈑桁（L＝117．5m）

4. 令和元年度活動計画（案）

資料４－４

（４）技術支援（秋田県）

道路施設の点検や保全関係の技術的課題に係る自治体からの疑問や相談に対応するアドバイザーチームとして、『県内道路メンテナンス支援団』を設置。
直接現地や役場に出向いて、市町村への技術的助言・支援を実施。

市町村管理の道路施設（橋梁、トンネル、附属物、舗装、土工等）

支援

支援目的・内容

定期点検促進

予防保全、修繕に係る技術的課題の解決

相談

例えば、
○補修の優先順位を付けるための知恵を貸してほしい。
○点検要領の勉強会を役場で開催したい。
○劣化状況を見に来てアドバイスしてほしい。などなど気軽な相談を。

県内道路メンテナンス支援団

＜実施事例＞

H30.11　秋田県湯沢市から損傷が著しいと診断された鋼アーチ橋の措置方法等について相談
→県内道路メンテナンス支援団で現地を確認し、市役所会議室で損傷原因や措置方法について助言

4. 令和元年度活動計画（案）

資料４－５

（５）広報（秋田県）

■老朽化対策ポスターを県内３３箇所の「道の駅」に掲示

○道路施設老朽化の現状や対策などについて、一般向けの広報として令和元年度においても秋田県内の「道の駅」に広報用ポスターの掲示とパネル展を実施

▲「道の駅」あきた港

▲「道の駅」岩城

▲「道の駅」しょうわ

▲「道の駅」協和